

質 問 回 答 書

質問番号	質問内容	回答内容
1	負担金、補助及び交付金(研修受講負担金)の158.4万円について、特定の外部団体の研修受講を想定したものでしょうか。	特定の外部団体の研修受講を想定したものではありません。
2	自社開発のイーラーニングシステムについて、「負担金、補助及び交付金(研修受講負担金)」として計上することは可能でしょうか。	町の施設職員が貴社開発のイーラーニングシステムを活用して研修受講し、それを負担金、補助及び交付金(研修受講負担金)として計上することは可能であると考えます。
3	講師を社内の従業員が担える場合、外部委託しなくて問題ないでしょうか。その場合、費用の内訳はどのように記載すればよろしいでしょうか。	必ずしも外部講師に委託する必要はありません。町の予算の関係上、費用の内訳は、研修受講負担金として記載してください。 なお、受託者は、業務の全部を第三者に再委託することはできません。また、業務の一部を第三者に委託する場合は、町に対して、書面により事前に申請し、承認を得る必要があります。
4	様式第6号「受託業務実績書」表内の「種別」とは何を指すのでしょうか。また、あわせて記載例をご教示いただけますでしょうか。	できましたら、介護施設サービス種別及び業務名等受託実績が分かるように記載してください。 記載例 ・特別養護老人ホーム科学的介護推進業務 ・特別養護老人ホーム介護の質向上推進業務 など
5	導入されている(または導入予定を含む)介護ロボットやICT機器はありますか。ある場合は、それらの商品名を教えてください。	全荘Wi-Fi環境、移乗用リフト、天井走行リフト、介護記録ソフト、体動バイタル等状況確認センサー、居室及び共用部見守りカメラ、インカム、モバイル端末機器等(令和8年度中に完備予定として現在計画しています。)

令和8年4月8日

和水町